



2008

March

3



少年式を迎え、新しいことに挑戦する多彩な記念行事が行われる。

(関連記事6ページ)

広報

い か た

PUBLIC RELATIONS No.036

伊方町民生児童委員の改選がありました。

昨年12月1日(一部本年2月1日)、伊方町民生児童委員の改選が行われ、新体制が整いましたので各地区の委員さんを紹介します。なお、任期は平成22年11月30日までです。

民生児童委員

伊方地区

新口 万一(大浜)
 浜中 貢(中之浜)
 渡邊 修造(仁田之浜)
 菊池 更一(河内)
 二宮 定正(湊浦)
 成田 愛(川)
 山神 三(湊浦)
 山野 千晶(小中浦)
 井関 恵子(伊方越)
 阿部 サヨ子(亀浦)
 佐竹 元(中浦)
 大星 マキ子(川永田)
 泉口 保喜(川永田)
 正岡 英彦(豊之浦)
 城岡 敏彦(奥)
 堀内 一(向)
 得能 純子(畑)
 得能 晃邦(須賀)
 榎田 佳明(久保)
 上田 俊光(西見)
 松村 明美(二見)
 小島 スミ子(加周)
 中村 文江(田之浦)

瀬戸地区

川田 邦男(古屋敷)
 中田 藤子(大成)
 中村 邦子(鳥津)
 井上 良榮(三机東・三田)
 伊勢家 圭喜(三机上・西)
 和泉 清(上倉・松之浜)
 山本 敏彦(佐市・高浦)
 阿部 美恵(塩成振)
 上田 澄恵(塩成上)
 大川 清二(足成)
 山田 之里子(大江)
 是澤 繁藏(志津)
 森谷 誠治(小島)
 菅原 榮子(大久東)
 二宮 住男(大久西)
 清水 京子(川之浜東)
 是澤 岩光(川之浜西)
 久世 トミ子(田部・高茂)
 和田 美英子(神崎)

三崎地区

山崎 百合(灘・サザエバヤ)
 水関 一夫(赤坂・中尾・川之尻)
 浦田 公子(彩山・中西・大西)

民生主任児童委員

桜井 国八(上・札場)
 阿部 陽子(須賀・中村)
 宇藤 征子(高浦)
 門田 千代子(佐田)
 宇都宮 満子(大佐田)
 池上 正克(井野浦)
 宇都宮 幸義(与修)
 岡崎 告夫(串)
 山中 宏(正野(ハマ))
 其田 喜美子(正野(オキ))
 清水 和子(名津東・中西)
 平尾 長一(二名津(向))
 城戸 和子(明神)
 西村 元子(松)
 梶原 妙子(名取)
 阿部 恒吉(釜木)
 浅野 恒吉(平儀)
 三浦 五十鈴(伊方地区)
 二宮 幸代(瀬戸地区)
 堀元 康弘(三崎地区)

(敬称略)

障害者に関するマークについて No.4

● 障害のある方に配慮した施設であることや、それぞれの障害についてわかりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや表示があります。それを紹介します。

● 盲人のための国際シンボルマーク (世界盲人連合)



このマークは、世界盲人連合(WBU)が定めた世界共通の国際シンボルマークです。WBUによれば、「このマークを手紙や雑誌の冒頭に、あるいは歩行用に自由に使用してよい。色はすべて青にしなければならない」としています。横断歩道で、このマークが付いた歩行者用信号ボタンを見かけることがあります。この信号機は視覚障害者が安全に渡れるよう、信号時間が長めに調整されています。

障害者相談支援事業所の開設

2月1日から身体障害者通所授産施設「ワークいかた」に障害者相談窓口を開設しました。相談概要は次のとおりです。

お気軽にご利用ください。

- ① 在宅医療等に関する相談及び援助プログラムの作成
- ② 各種福祉サービスの提供に係る援助・調整
- ③ 在宅障害児(者)の地域生活に対する日常的なボランティアを行う者の育成。
- ④ 地域住民に対する障害者に関する啓発活動 他

【問い合わせ先】

ワークいかた TEL 39-1010

瀬戸総合支所 宿直員募集

- 職種・採用予定人員
宿直員 2名以内
- 応募資格等
伊方町に在住する満65歳未満の男性
- 受付期間
平成20年3月14日（金）までの執務時間中
- 応募の方法
提出先（持参または郵送）
〒796-0301
伊方町湊浦1993番地1
伊方町役場総務課人事係
〒796-0502
伊方町三机3003番地6
瀬戸総合支所地域総務課
提出書類
履歴書
- 雇用予定期間
平成20年4月1日～
平成21年3月31日（更新有）
- 勤務形態
午後5時30分～午前8時30分（宿直業務）
- 給料
勤務1回につき、職員に準ずる額
- 採用
面接試験及び書類選考
- 問い合わせ先
伊方町役場総務課人事係
電話 38-2655
瀬戸総合支所地域総務課
電話 52-0111

簡単・便利！

手続きが会社や自宅のパソコンから申請できます。

伊方町をはじめとする愛媛県や県内市町では、いつでもどこでもインターネットを使って簡単に申請・届出ができる電子申請システム「えひめ電子自治体共同運営サービス」を2006年6月から運用しています。住民票の写し等の交付申請をはじめ、職員採用試験や各種イベントの申し込みなど、会社や自宅のパソコンを使って24時間いつでも手続きができるものです。あらかじめパソコンで申請しておくことによって、窓口で書類に記入することもなくすばい目的の物を受け取れるなど、非常に便利なサービスを行っていますのでぜひご利用ください。

例えば…
 町民生活課－住民票写し等の交付申請、印鑑登録証明書交付申請、犬の登録申請書、犬の死亡等届出書など
 税務課－各種納税証明書、住民税所得証明書交付申請など
 福祉課－職員等採用試験申込「えひめ電子自治体共同運営サービス」
<http://www.ehime.gijp.navigate/muj/>
 お問い合わせ
 愛媛県電子自治体推進協議会事務局（愛媛県情報政策課内）
 TEL 089-9912-2228
 又は伊方町総務課38-0211へ。

平成20年
4月1日より

ライフジャケット着用

義務のお知らせ

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の改正で平成20年4月1日より、航行中の漁船に1人で乗船して漁を行うに従事する場合、連絡手段を確保している、ライフジャケットの着用が義務となります。

※違反の場合、6ヶ月以内の免許停止の処分の対象となります。

問い合わせ先

四国運輸局（船員労働環境海技・資格課）087-825-1190
 八幡浜漁業協同組合
 22-28011



前納制度・年金相談の案内

国民年金保険料の納付は便利でお得な前納制度をおすすめします

国民年金の保険料は毎月納めるのが原則ですが、納め忘れの防止や、金融機関に行く手間と時間を省くため、1年間あるいは一定期間まとめて納めて、割引もある前納制度がご利用できます。

【平成20年4月分～平成21年3月分】

1ヶ月ずつ納付 172,920円 (14,410×12ヶ月)	→	まとめて12ヶ月納付 169,850円 割引額 3,070円 (12ヶ月前納)
	→	まとめて6ヶ月納付 85,760円 割引額 700円 (6ヶ月前納)

●4月上旬に社会保険庁から送付される納付案内書に入っている「前納納付書」で納付してください。（納付期限は平成20年4月30日）

●5月以降の前納もできます。ご希望の方は、納付書をお送りしますのでお近くの社会保険事務所までご連絡ください。（申込月から翌年3月までの前納になります。）

平成20年4月分より、国民年金保険料が引き上げられます。
1ヶ月の保険料額 14,410円
 （平成19年度保険料額14,100円から、310円引き上げ）

年金相談（納付相談）

宇和島社会保険事務所による年金相談が次の通り開催されます。年金手帳や年金証書、ねんきん特別便等を持参し、気軽にお立ち寄りください。

3月25日(火)	3月26日(水)
《場所》 伊方町中央公民館 3階和室	《場所》 三崎総合支所 2階会議室
《時間》 12時～17時	《時間》 10時～14時

3月の社会保険出張相談日（場所：八幡浜商工会議所）は10日(月)・28(金)（10時～15時30分）です。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

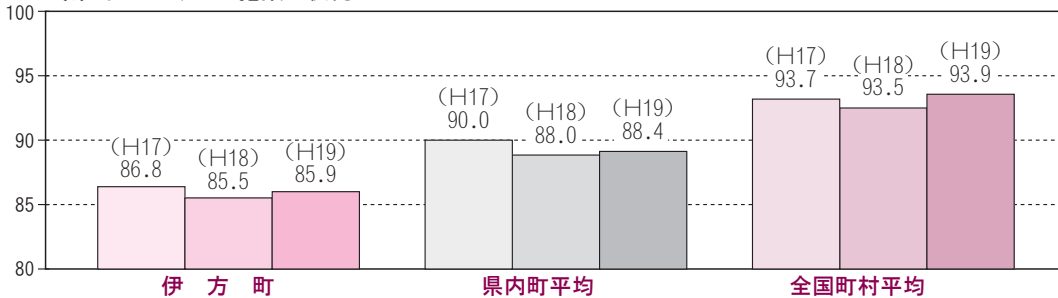
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の 人件費率
18年度	人 12,380	千円 10,782,547	千円 179,320	千円 1,984,434	% 18.40	% 15.11

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 17年度平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 239	千円 887,884	千円 125,815	千円 368,500	千円 1,382,200	千円 5,783	千円 5,763

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	46.6歳	322,600円	366,700円	345,600円
愛媛県	43.1歳	319,900円	— 円	— 円
国	40.7歳	325,700円	— 円	383,500円
全地方公共団体	43.7歳	349,500円	— 円	394,200円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	40.6歳	5人	202,200円	215,400円	211,000円
愛媛県	48.6歳	67人	318,200円	— 円	— 円
国	48.8歳	5,193人	287,100円	— 円	320,500円
全地方公共団体	46.8歳		324,400円	— 円	361,455円

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分	伊方町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	218,300円	281,500円	347,500円
	高校卒	— 円	231,100円	264,300円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊方町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,538千円	—	—
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置有

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

伊方町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 1人当たり平均支給額 16,254千円 24,253千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

町職員の給与・定員管理の
状況を公表します

(3) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	66千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	6,600円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	4.2%
主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅人の死体の処理作業に従事	日額5,000円
行旅病人の救護に従事	日額1,000円
火葬の業務に従事	1件当たり5,000円
路上の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり1,000円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	A.配偶者 13,000円 B.配偶者以外 6,000円 満16歳から満22歳までの間にいる子の加算額5,000円	同	37,449千円	253,031円
住居手当	A.職員の居住する借家 ①月額23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える場合 家賃の月額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額 (支給限度額27,000円) B.自己所有住宅2,500円 (新築または購入の日から5年間)	同	9,307千円	75,060円
通勤手当	A.交通機関等の利用者・運賃相当額。ただし、55,000円が上限 B.自動者等の使用者 使用距離が片道2km以上5km未満 2,000円 〃 60km以上 24,500円	同	15,625千円	94,698円

※平成18年度までは持ち家3,500円支給

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 280	人 253	人 27	% 9.6%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△27

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	数値目標
一般行政	職員数	209	202	201	184
教 育	職員数	35	33	31	33
公営企業等会計	職員数	36	36	36	36
計	職員数	280	271	268	253

(注) 計画期間は、17年～22年の5年間である。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	24,713千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	148千円
支給実績(18年度決算)	15,095千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	91千円

4 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給 料 月 額 等		
	給 料	月 額 等	
給 料	町 長	785,000円	(参考) 県内の町における最高/最低額 864,000円 / 600,000円
	副 町 長	626,000円	686,000円 / 476,000円
	収 入 役	580,000円	589,000円 / 570,000円
報 酬	議 長	272,000円	380,000円 / 180,000円
	副 議 長	225,000円	310,000円 / 150,000円
	議 員	208,000円	290,000円 / 137,000円
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)	3.3月分
	副 町 長	(18年度支給割合)	
手 当	議 長	(18年度支給割合)	3.3月分
	副 議 長	(18年度支給割合)	

5 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部	2	3	1	危機管理室新設、県へ職員派遣退職者不補充、事務の統合	
	議 会 総 務 税 務 労 働 農 水 商 工 土 木 民 生 衛 生	60	65	5		
	議 会 総 務 税 務 労 働 農 水 商 工 土 木 民 生 衛 生	9	9	0		
	農 水 商 工 土 木 民 生 衛 生	18	16	△2		
	農 水 商 工 土 木 民 生 衛 生	11	13	2		
	農 水 商 工 土 木 民 生 衛 生	25	27	2		
	農 水 商 工 土 木 民 生 衛 生	58	50	△8		
	農 水 商 工 土 木 民 生 衛 生	19	18	△1		
	小 計	202	201	△1		<参考> 人口1,000人当たり職員数16.2人
	教 育 部 門	33	31	△2		
消 防 部 門						
小 計	33	31	△2	<参考> 人口1,000人当たり職員数2.5人		
公 営 企 業 等 部 門	病 院	16	15	△1		
	水 道	7	7	0		
	其 他	13	14	1		
	小 計	36	36	0		
合 計	271 [384]	268 [384]	△3	<参考> 人口1,000人当たり職員数21.6人		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。教育長も含んでいる。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	11	19	20	17	26	28	51	49	44			267

決意新たに少年式



1人1人の決意発表(三崎中)

2月4日の立春の日、町内3校の中学校で少年式が行われ式典と記念行事が行われました。少年式とは、昔の「元服」という武士の儀式にならったものです。一人前の大人になったことのお祝いと併せ、自分の進むべき道について思いを巡らせ、立志・自覚・健康について再認識するために行われているものです。全国では、立志式ともよばれているようです。

三崎中学校では、校舎2階多目的ホールにおいて式典が行われました。学校長式辞では、「自らの行動に対して責任を持ち、社会に対し責任を背負う自覚を持つてください。健康であることのありがたさを知ると同時に、部活動に励み苦しみに打ち勝つ心と体を養ってください。」と立志・自覚・健康にあわせたいさつがありました。生徒代表お祝いの言葉の後、2年生33名全員が整列し1人1人決意を述べました。

翌5日には、記念ウォークが実施されました。逆境にみんまで挑戦することで、忍耐力と連帯感を養うことがねらいです。33名が4つのグループに分かれて佐田岬灯台を午前7時30分にスタートし、フェリー乗り場、二名津、釜木、名取、大佐田等を経由し三崎中をゴールとする42kmのコースです。生徒の皆さんは、ふるさとの風景を心に刻みながらグループ内で励ましながらゴールを目指しました。

瀨戸中学校では、式典の後バスで佐田岬灯台駐車場まで移動し、そこから瀨戸中学校までの34km佐田岬ウォークです。午前11時頃、強



記念ウォークスタート前(三崎中)

風の中佐田岬灯台駐車場を23名の生徒と一緒に数多くの保護者も参加し元気よく出発しました。あたりが薄暗くなつた午後6時ごろ全員無事ゴールし完歩を達成しました。どの顔にも充実感が漂っていました。



強風の中、佐田岬ウォークスタート(瀨戸中)



伊方保育所での職場体験(伊方中)

伊方中学校では、5、6日に社会の基本的なマナーを学ぶと共に働く心構えを育てるため職業体験を実施しました。生徒70名が、協力いただいた24事業所に分かれて就労の厳しさと喜びを学びました。新しいことや挑戦により経験が大きく蓄積されるので、今回の記念ウォークと職場体験は今後の生活の中で有意に働くことと思います。



つわぶき荘での職場体験(伊方中)

第28回 農業祭開催

1月19日に、町見支店集荷場と伊方共選場において農業祭が行われました。果実品評会を始め、農機具等の展示即売やバザーコーナーで賑わいました。

町見会場では、屋外で、ゲートボール4チーム、ペタンクには10チームが参加し熱戦を繰り広げていました。

伊方会場では、午前11時からのアジの開き、午後1時からの伊予柑ゼリーの先着300名無料配布には長蛇の列ができていました。女性部のバ



町見会場の果実品評会

中学生の交通安全ポスターと書道作品が展示され、書道の部で理事長賞に輝いたのは、伊方小6年兵頭史恵さんの作品。交通安全ポスターの部では、伊方小1年菊池琳さんの作品が金賞に選ばれました。最後に、もちまきが行われ参加した人達は持参した袋一杯にもちやお菓子を拾っていました。



無料配布に長蛇の列(伊方会場)

果実品評会結果

〔町見会場〕

西宇和農協理事長賞

宮内伊予柑 二見 金山保久

伊方共選長賞

デコポン 奥 森元修治

生産推進委員長賞

ポンカン 奥 辻 泰芳

〔伊方会場〕

西宇和農協理事長賞

温州みかん 仁田浜 樋田 剛

伊方共選長賞

宮内伊予柑 川永田 田縁大晴

生産推進委員長賞

温州みかん 大浜 尾上一郎



女性部による焼きそば (伊方会場)



子どもに大人気のわた菓子 (伊方会場)

瀬戸地区でも

農産物共進会を開催

果実品評会結果

紙面の都合で「金賞」のみ紹介します。

宮内伊予柑

神崎 佐々木邦満

太田ポンカン

大久 阿部道忠

デコポン

大江 井上千代枝

清見

川之浜 佐々木照一郎



同志会メンバーを中心としたもちつき

2月9日、西宇和農協三机出張所で第15回農産物共進会が開催され早朝より多くの方が訪れていました。今年も、農家のみなさんが丹誠込めて育てた果実279点が出品され、審査の結果、それぞれの部門で金・銀・銅賞が送られました。来場者は、熱心に手にとって見ていました。また、会場内は農協女性部による野菜の販売やうどんやおすしのバザー、コーヒーコーナーと手芸品・農機具等の展示がありました。同志会が行う餅つきには、つぎたてのおもちが来場者に振る舞われるとあって人だかりができていました。最後のお楽しみ抽選会では、当選番号が発表されると歓声がわき起こっていました。



279点が並んだ果実品評会

第2回地域審議会を開催

1月28日に瀬戸地区、三崎地区、2月1日に伊方地区地域審議会を開催しました。今回の議題は、①町政の懸案事項に係る地区説明会の報告について②伊方町デマンド交通計画について③行政組織の改正について④伊方町振興基金の運用について(伊方地区のみ)を議題に協議を行いました。

地区説明会の報告では、昨年9月3日から町内17会場564名に参加いただいた説明会の主な意見と今後の方針について、

「デマンド交通計画では、交通弱者の移動手段が容易でない現状であるため、新町の公平公正な地域交通の確立を目指すため、3月3日からの試験運行及び4月1日からの本格運行を行う旨の説明。行政組織改正については、団塊世代の大量退職による計画的定員管理を踏まえ、効率的な組織機能として再編見直しを図っていく。平成20年度は、保健・福祉の連携強化のため「保健衛生部門」を福祉課に統合し、課名を「保健福祉課」に改称。保健センターの効率的運営及び機能強化のため、伊方保健センターを中核施設として位置づけ。農



伊方地区審議会の様子

「デマンド交通とは、利用者の要望に応じて順次人を乗せ目的地まで送るいわゆる乗り合いバスの交通システム。」

業振興として、関係機関が連携して取り組みを行うための中核機関を設置。総合支所は、町民サービスの急激な低下を招かないように支所機能を集約することを主な改正内容とした素案を説明しました。また、伊方町振興基金の運用については、伊方町地域振興基金活用検討委員会を設置し協議を始めたところで、今後委員会の意見を聞きまた審議会へ諮問するという状況報告を行いました。

無病息災と家内安全を祈願

無病息災と家内安全を祈願するお伊勢踊りの奉納が行われ、太鼓に合わせて口上と踊りを披露しました。



三崎地区では、1月14日夜に八幡神社境内で奉納。翌15日に、旧選果場跡前で地区氏子

三崎地区でお伊勢踊りを奉納する清家さん



総代役員や親族縁者、町民が大勢見守る中、お伊勢踊りを奉納しました。今年の厄男は、辻井太さんと清家慎太郎さんの2人

辻井さんは、現在松山市在住により練習ができないため、清家さんひとりで踊りを担当。この日のために、1月4日から御詠歌と太鼓担当のメンバーで2週間練習を重ねてきました。踊りが奉納された後、町民の皆さんはお祓いをつけた御幣と振る舞われたお酒とお菓子をいただいて今年の無病息災と家内安全を祈りました。

で踊りを奉納した後、幟、太鼓、御輿等で行列をつくり地区内を1周したあと集会所前の広場で踊りを奉納しました。二名津地区の踊りは、二名津郷土芸能振興会の会員が順番に担当しており、今年も宮松傳司さん、平尾要二さんが務めました。過疎化の影響による会員減少で、宮松さんと平尾さんは10年ほど前にも踊っており今回2回目になります。

人口が少なくなる中で、伝統文化を継承していくことは困難な面が多々ありますが、非常に貴重な財産ですので絶やすことなく守っていただきたいものです。



二名津地区でお伊勢踊りを奉納する宮松さん(左)と平尾さん(右)

三崎高校だより

※第40回三崎駅伝大会※

1月27日に第40回三崎駅伝大会が行われ、三崎高校からは高校男子の部に6チーム(卓球部、サッカー部、軟式野球部A・B、バレーボール部、硬式テニス部)、一般女子の部に3チーム(ソフトテニス部、卓球部、硬式テニス部・バレーボール部)の合計9チームが参加しました。

日ごろの部活動で鍛えた脚力を十分に発揮して、最後までたすきをつなぎ、全員無事に完走することができました。また、区間新記録賞を出すなど、大いに活躍しました。

沿道で応援してくださったみなさん、ごもありがとうございました。

結果

●高校男子の部

1位 卓球部男子 54分04秒

●一般女子の部

2位 ソフトテニス部

1時間16分56秒

●区間新記録賞

4区 眞田 稜太(卓球部)

山下 一貴(野球部)



※開校記念行事※

1月16日に、三崎高校は創立57年目を迎えました。今年は、スクリーンに映し出された創立当時の写真を見ながら説明を聞き、三崎高校の歴史について理解を深めました。

旧校舎建築の様子や、当時の生徒の様子など、社会の激しい変化や時代の流れの中で誕生し、今日に至ることを改めて知りました。

創立にかかわった地域の方々の苦勞を知るとともに、これまでの卒業生が築いてこられた伝統を受け継ぎ守るため、自らの高校生活を振り返る良い機会となりました。



※Spring

Concert'08

3月22日に、吹奏楽部が演奏会を行います。話題の曲や金管楽器による演奏など、多彩な内容を用意してお待ちしていますので、ぜひお越しください。

【日時】

3月22日(土)

開場 18時30分

開演 19時

【場所】

瀬戸アグリトピア

*入場無料

【曲目】

●舞台音楽ステージ

「トゥーランドット」

「アイターダ」

「サウンド・オブ・ミュージック」

●アンサンブル・ステージ

金管六重奏

サクソフォーン二重奏

●企画ステージ

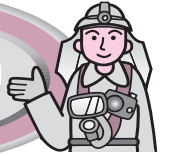
教員有志による歌



2008

3
月

消防署からのお知らせコーナー



春の全国火災予防運動

3月1日(土)～3月7日(金)

平成19年度 全国統一防火標語「火は見てる あなたが離れる その時を」

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるため、住民の皆様には火災予防思想の一層の普及を図っていただき、また火災の発生を防止し、高齢者等を中心とした死者の発生を大幅に減少させるとともに、火災による損害を防ぐことを目指すものです。

またこの時季は、乾燥注意報や強風注意報がたびたび発令され、全国各地で焚き火等による火災が発生して多大な被害が出ています。焚き火を実施する場合は火災を起こさないよう十分注意しましょう。

～ 焚き火を実施する場合の注意点は ～

- ①. 火の粉が飛んで火災になることもあります。風の強い日の焚き火はやめましょう。
- ②. 家のすぐ側や、燃えやすい物の近くでの焚き火はやめましょう。
- ③. 焚き火をする時は、水バケツ等の消火準備をし、後始末を完全に行いましょう。又、確実に火が消えたかどうか確認しましょう。
- ④. 焚き火の火が着衣に着き亡くなる方もおられます。火に近付きすぎないように十分注意しましょう。又、必要以上の大きな焚き火は危険ですのでやめましょう。
- ⑤. 焚き火をする場合は、消防署に届出しましょう。



平成20年 消防出初式の開催について

日 時 平成20年 3月16日(日) 10時から

場 所 伊方中学校グラウンド

実施内容 機械器具点検、規律訓練、分列行進等日頃の訓練の成果を披露致します。消防団員の勇姿をご覧になりませんか。

なお、雨天等によりグラウンド状態が悪ければ、伊方スポーツセンターにおいて実施します。



お問い合わせ 八幡浜地区消防署第一分署 (☎53-0311)・第二分署 (☎36-3119)

アロン・マドロンケイさんのインターナショナルコーナー

Vol.19

(伊方町国際交流員)

「式」多き日本



今年の2月4日、瀬戸中学校の少年式に参加させていただきました。国歌の斉唱、来賓の祝いのことばが終わったら、2年生が掛け軸に丁寧に書いた、これから歩む人生の目標となる四字熟語を発表しました。とても寒い体育館の中でガタガタ身

体を震わせながら、「こういう式はアメリカにないなあ」と珍しがって見ていました。そのあと、新しく少年になった2年生といっしょに、佐田岬灯台から瀬戸中学校までの34kmという距離を5時間をかけて歩きました。疲れた足で学校にたどり着いたときには、「こんな式はアメリカでは絶対ありえない」と思っていました。

そういえば、日本にはいろんな儀式がありますね。この仕事を始めてから、かなり多いと感じるようになりました。たとえば学校では冬休みに入る前に終業式があり、春休みには修業式があります。休み明けに始業式や入学式も。しかし、アメリカでは何もしません。学校に限らず何かが始まるときはだいたい説明会だけでぜんぶ済ませて、終わるときは終わったで家に帰るだけです。(完全に終わるときの卒業式などはもちろんしますが。)こういった物事の節目をあっさり見送るのが普通で、年末年始の仕事納めと仕事始め、結団式なども特に儀式というものほとんどありません。

七五三、少年式や成人式、人の成長を祝う式も公の場ではあまりしません。アメリカでは18才から大人になるのですが、

そのあたりに来るのが18才の誕生日と高校の卒業式でしょうか。これらは普通に個人で祝います。私の場合は当時、卒業直後に「大人になっておめでとう」キャンペーンとして、ジレット社が男子生徒にカミソリをプレゼントしていましたが、そのカミソリをもらってやっと大人になったね、と友達がふざけて盛り上がったのを覚えています。また、宗教によっては、キリスト教の洗礼やユダヤ教のバル・ミツヴァー(成人式みたいなもの)などの通過儀礼があるけれど、一般的ではないし、日本の成人式と違って自治体が行うものではありません。



今回もクイズです！

- 少年式の発祥地とは、どこでしょう？
- 非宗教的な成人式を行っている欧米の国がないわけではありませぬ。どこの国が行っているのでしょうか？

正解と、今回の話の続きは「直にインターナショナル！」ホームページをご覧ください。アクセスは右のQRコードを携帯電話で読み込むか、以下のURLを直接パソコンまたは携帯電話に入力してください。



<http://www.town.ikata.ehime.jp/pr/intl/>

町営住宅
入居者募集

- 募 集 3戸(中浦、三机A、三机B 各1戸)
- 申 込 期 限 平成20年3月14日(金)午後5時まで
- 主な入居者資格
 - 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 - 本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
 - 地方税の滞納がないこと。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 問い合わせ先
 - ① 伊方町役場建設課 電話 38 - 2656
 - ②～③ 伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課 電話 52 - 0115

公募住宅の内訳

番号	団地名	場 所	構 造	階	間 取				月 額 家 賃	建設年度
					8畳	6畳	3畳	台所		
①	中 浦	中 浦	コンクリートブロック造2階建	—		1	2	1	9,100～15,000円	S48
②	三机A	三 机	鉄筋2階建	2	1	1		1	14,800～24,500円	H1
③	三机B	三 机	鉄筋2階建	2		2		1	14,800～24,500円	H1

※ 家賃に共益費は含まれていません。 ※ いずれの物件も家賃は収入により異なります。

保健センターだより 35



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

ご存じですか？

妊婦健診の公費負担回数が増えます！

伊方町では、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診をはかるため、平成20年4月1日より、妊婦一般健康診査にかかる公費負担回数を妊娠期を通じて5回に拡充することとなりました。

【公費負担による妊婦一般健康診査の時期と内容】

回数	時期の目安	項目
第1回	妊娠8週以降 (母子手帳発行後、初回)	基本項目* 血液検査〔血液型、梅毒血清反応検査、B型肝炎抗原検査〕 C型肝炎抗体検査、グルコース(血糖値)、貧血 子宮頸がん検診
第2回	妊娠18週以降	基本項目*
第3回	妊娠22週以降	基本項目*、血液検査〔貧血〕
第4回	妊娠28週以降	基本項目*、血液検査〔グルコース(血糖値)、貧血〕
第5回	妊娠34週以降	基本項目*、血液検査〔貧血〕

*基本項目→問診及び相談、体重・血圧測定、尿化学検査

- 妊婦一般健康診査にかかる費用の一部を公費負担するための新受診票は、旧受診票をお持ちの各妊婦さんに交付いたします。但し、すでに前期・後期共に受診票を使われている方は対象外となります。対象の妊婦さんには、3月中旬頃にご連絡をさせていただきます。
- 旧受診票は、平成20年3月31日をもって使用ができなくなります。
- 伊方町外から転入された妊婦さんは、各保健センターの窓口で伊方町の受診票の交付を受けて下さい。



うつ病は、決してめずらしい病気ではありません。あなた自身のため、あなたの大切な人のために、知ってほしいことがあります。うつ病を「知ること、気づくこと」それが、予防と回復への近道です。



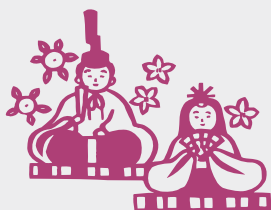
“自殺対策講演会”のお知らせ 「うつ病の理解と対応について」

日時：平成20年3月7日(金)
13:30~15:30
場所：八幡浜地方局7階 大会議室
講師：精神科医師(真光園院長)
大久保 厳彦 先生
対象：どなたでも参加できます。
主催：八幡浜保健所
※お問い合わせ先
八幡浜保健所健康増進課
精神保健係
〔八幡浜市北浜1丁目-37〕
TEL 0894-22-4111

《3月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 中之浜健康まつり (中之浜集会所)	3日 健康相談 (佐市集会所10:00~)	6日 清見クラブ・ふれあい岬 岬家族会・ボランティア交流会 (保健センター12:00~)
4日 転倒予防教室 (二見集会所13:30~)	5日 健康相談 (大江集会所13:30~)	7日 子育て支援広場(自主活動) (保健センター9:30~)
6日 なかよし広場 (保健センター10:00~) 育児相談 (保健センター13:00~)	10日 保健推進員研修会 (町民センター13:30~)	三崎ふれあい広場 (保健センター11:00~)
10日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター13:30~)	11日 にここ広場 (保健センター9:30~)	10日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター13:30~)
14日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	13日 健康相談 (足成集会所13:30~)	19日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:00~)
21日 心の健康相談 (保健センター13:30~)	14日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00~)	20日 串ふれあい広場 (串集会所11:00~)
	25日 健康相談 (田部集会所13:30~)	21日 子育て支援広場 (保健センター9:30~) 与侈ふれあい広場 (与侈集会所11:00~)
		25日 二名津ふれあい広場(転倒予防教室) (二名津集会所13:00~)



伊方保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

介護保険シリーズ 14



◆ 認知症サポーター100万人キャラバンで町づくり

認知症は85歳以上では4人に1人といわれている珍しくない「病気」です。伊方町においても要介護認定を受けている方の3人に2人は物忘れなど軽い症状を含めると認知症の症状がみられる状況です。現在、認知症の人は全国で約170万人、今後20年で倍増することが予想され、認知症対策は緊急かつ重大な課題となっています。



認知症の方は、ちょっとした手助けがあれば在宅生活を続けることが可能ですが、病気に対する理解が十分されておらず、ご本人や家族が苦しんでいることも珍しくありません。

このキャラバンは、認知症を知り地域をつくるキャンペーンの一環であり、認知症サポーターを全国で100万人養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

◆ 認知症サポーターは認知症の方と家族への応援者

認知症サポーターは、何かを特別にやる方ではありません。認知症という病気を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者になることです。その上で、自分のできる範囲で活動していただきます。友人や家族にその知識を伝える、隣人としてあるいは商店・交通機関等地域で働く人として手助けをするなどです。

サポーターには認知症の方を支援する「目印」のブレスレット(オレンジリング)をつけていただきます。



◆ サポーター講座とは

サポーター講座は1時間程度で「認知症の基礎知識」を学んでもらい、認知症という病気や手助けする際に配慮することなどについて正しく理解していただく講座です。この講座の講師役は都道府県や市町村が全国一定の基準で開催するキャラバン・メイト養成研修を受講することが必要で、伊方町にもこの研修修了生が3名います。近所の方やお友達が集まる機会や、職場での研修など10名程度の方が参加できるのであれば、身近な場所での講座を開催することができます。関心をもたれた方は、伊方町役場福祉課・介護保険室までご連絡ください。

★介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、
伊方町役場福祉課介護保険室・地域包括支援センター(電話38-0211まで)



初めての誕生日 (3月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



井上 裕大 ちゃん (湊 浦)

1歳お誕生日おめでとう!

裕ちゃんの笑顔が大好き♡愛那お姉ちゃんと仲良く大きく育ててね。

(貴詩パパ・えつこママより)



鬼は外 福は内!

(九町保育所)

朝登所するなり「何時に鬼来るが?」「いつ?」と気になっていた子どもたち。「いつ来るかわからんけん豆いって準備しよう。」と、さっそく七輪で火をおこしました。炭が赤くなる様子を見たり、豆をいったり、うちわであおいだり、バリバリしばの音を楽しんだりしました。鬼の登場に「きゃー」と怖がっていましたが、豆まきで悪い鬼をやっつけることができました。



弱虫、いじわる、おこりんぼ鬼を退治して、「ニコニコ」いつもの笑顔のよい子になることを子どもたちと話し合いをしました。



「ふるさとCM大賞えひめ'08」審査会の放送決定

愛媛朝日テレビ主催の「ふるさとCM大賞えひめ'08」の審査会が2月17日(日)松山市の愛媛県民文化会館サブホールで開催されました。29団体33作品が上映・審査されました。本町からも、伊方町商工会青年部瀬戸支部と佐田岬ツーリズム協会が予選を突破しこの日の審査会に臨みました。その審査会の模様が下記のとおり放送されます。結果は見てのお楽しみ。

放送日時

平成20年3月9日(日)

午後3時30分～午後4時55分

eat 愛媛朝日テレビ

イルミネーション コンテスト審査結果

あかりのまち委員会主催のイルミネーションコンテストを今年度実施することになり、先日審査会を行った結果、個人賞2名及び団体賞2団体が選ばれました。

受賞者及び受賞団体は次の方々です。

【個人賞】

九町 梶田朋知さん

川之浜 水野行歳さん

【団体賞】

四国電力(株)伊方発電所様

つわぶき荘様



個人賞に選ばれた、水野さん

シリーズ「ツーリズム」②⑦

～自慢のふるさと“佐田岬”を全国へ発信!!～



2月5日～8日に東京ビッグサイトで開催された『ニッポンいいもの再発見! 2008春』(東京インターナショナルギフトショーと同時開催)に伊方町商工会と共に佐田岬ツーリズム協会も参加してきました。

この催しは全国商工会連合会が主催し、特産品の開発・販路開拓及び観光資源開発等による地域の活性化を目的に開かれているもので、全国へ向けて地元をPRするにはもってこいの場となっています。

特産品コーナーでは、佐田岬地域の特産品の一つであ

る清見タンゴールジュースの展示・試飲を行いました。1日平均約2,000人という大勢の方に試飲をいただく中で特に印象深かったのが、試飲された方のほとんどが「驚きの顔」をするか「幸せそうな笑顔」をしてくださることでした。このことは私たちにとって自信になりましたし、地元の特産品の素晴らしさに改めて気付かされました。観光PR面では、まず「佐田岬ってどこ?」という方がほとんどで、とにかく知らない方が多くみられました。これからも色々な場面で“佐田岬”の素晴らしさを全国に発信し、また魅力ある特産品をとおして地域のイメージを向上させていくことで、少しでも多くの方に地域へ足を運んでいただくようにこれからも頑張っていきたいと思えます。



展示ブースの様子。美しい写真パネルと特大半島地図がインパクト大!



自慢の特産品の一つ、清見タンゴール100%天然果汁ジュースを展示!



ジュース試飲の様子。みんなの顔が笑顔に変わってゆく・・・。

若者を狙った悪質商法

春は卒業、入学、就職など新しいことが始まり心弾む季節です。でも、そんな夢や希望を膨らませた若者たちを狙い、食べ物にしようとする悪質業者が世の中にあふれています。若者たちを狙う魔の手のアレコレを紹介します。

●悪質商法のアレコレ

○マルチ商法……ピラミッド式に組織を拡大

いかにも簡単に儲かりそうな話で販売組織に誘い込み契約させられて、残るのは借金と商品の山と壊れた友情ということになりかねません。

商品：健康食品、化粧品、浄水器、健康機器など

○アポイントメントセールス……電話で誘い出される。

巧みな言葉づかいで呼び出し、長時間勧誘して高額な契約をさせる商法です。

商品：宝石、絵画など

○キャッチセールス……街で声をかけられる

街頭でアンケートなどと称して呼び止め、

別な場所に連れ込んで高額な商品やサービスの契約をさせる商法です。

商品：化粧品、エステ、美顔器、宝石など

●被害に遭わないためのポイント

- 必要がなければ、「結構です」などあいまいな返事をしないできっぱりと断わりましょう。
- 「あなただけ特別」「必ず儲かる」などのうまい話は要注意です。
- 「特典は今だけ」などと契約を急がせる時は、特に、その場で決めず家族や友人に相談しましょう。
- 「無料体験・無料サービス」タダより高いものはありません。
- 「しまった」「騙された」と思ったら、市町の窓口や消費生活センターに相談しましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

八幡浜市消費生活センター TEL 22 - 5971

伊方町町民生活課生活環境係 TEL 38 - 2653

愛媛県消費生活センター TEL 089 - 925 - 3700

FAX 089 - 946 - 5539

e-mail: seikatu-center@pref.ehime.jp

平成20年度警察官採用試験受験案内

試験区分

- ①警察官(大学卒)
- ②警察官(高校卒程度)

採用人員

あわせて100名程度

受験資格等(年齢は、平成20年4月1日現在)

- ①17歳以上30歳未満で、大学卒業者又は平成21年3月末日までに大学卒業見込者
- ②17歳以上30歳未満(大学卒業者又は大学卒業見込者を除く)

申込期間

- ①平成20年4月頃
- ②平成20年8～9月頃

試験日程

- 【第一次試験】
 - ①平成20年5月頃
 - ②平成20年10月頃
- 【第二次試験】
 - ①平成20年6月頃
 - ②平成20年11月頃

試験の方法

【第一次試験】

- ・教養試験(択一式)
- ・身体検査

(男性)身長160cm以上
 体重47kg以上、胸囲78cm以上、視力両眼とも裸眼0.6以上又は矯正1.0以上
 (女性)身長155cm以上、弁色力完全、聴力完全

問い合わせ先

八幡浜警察署警務課
 電話0894-22-0110
 内線211・212

平成20年度危険物取扱者試験について

試験日時

平成20年6月8日(日)
 午前10時00分～

試験会場

愛媛県立八幡浜工業高等学校
 他県下5会場

試験の種類

甲種・乙種第1類～第6類・丙種

試験願書の受付期間

平成20年4月7日～4月16日
 (財)消防試験研究センター愛媛県支部必着)

願書は、

地方局・八幡浜地区消防本部及び各分署にあります。

準備講習会

県下6会場にて(八幡浜市5月14日、15日 宇和島市5月16日、17日)開催予定です。

講習会の申し込み

及びキヌト販売は、八幡浜地区消防本部で行います。

問い合わせ先

八幡浜地区施設事務組合消防本部
 八幡浜地区危険物安全協会事務局
 TEL 23-0119(予防課)

労働問題でお悩みの方 社会保険労務士による出張相談(無料)

愛媛県では、各地方局商工労働課内に設置している中小企業労働相談所において、労働者の方、使用者の方の双方からの労働問題全般についての相談をお受けすることも、関係機関への紹介等を行っています。

このたび、八幡浜地方局管内において次のおり出張労働相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

日時

平成20年3月2日(日)
 10時～12時、13時～15時

場所

アクトピア大洲
 (フジグラン大洲 2階)

問い合わせ先

八幡浜地方局商工労働課
 担当：中野
 電話0894-22-4111
 (内線312)

平成20年度「ふれあい看護体験」参加者募集

看護週間行事として一日看護体験の参加者を募集しています。「将来看護師になりたい、学生さんはもちろん、「ご家族の介護に役立てたい」方、「病院のことを知りたい」方など、日頃看護とは無縁の生活を送っているOL、主婦、男性の方々などでも参加できます。ぜひ、ご応募ください。

1 申込方法

往復ハガキに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業(学生は学校名・学年)⑥電話番号⑦洋服サイズ⑧中学生・高校生の場合は、学校の許可の有無を明記の上、各施設に直接申し込んでください。(※中学生・高校生の学校の許可が必要です。)

2 申込受付期間

平成20年4月21日(月)まで

3 応募先・問い合わせ先

直接各施設の担当窓口にお尋ねください。

※八幡浜・大洲管内の施設を掲載しています。

実施日	施設名	受付	人数
5月12日	大洲中央病院 (大洲市東大洲5)	看護部	10
5月15日	市立八幡浜総合病院 (八幡浜市大平1-638)	看護科	10
5月16日	市立大洲病院 (大洲市西大洲甲570)	看護部	5
5月17日	真網代くらりハビリテーション病院 (八幡浜市真網代甲229-5)	看護部 尾上	6

平成20年度 国家公務員採用試験

大学卒業等程度

試験の種類	申込受付期間	第一次試験日
国家公務員Ⅰ種	4/1(火)～4/8(火)	5/4(日)
国家公務員Ⅱ種	4/11(金)～4/22(火)	6/22(日)
国税専門官	4/1(火)～4/14(月)	6/15(日)
労働基準監督官 法務教官		
航空管制官	7/22(火)～8/5(火)	9/28(日)

高等学校卒業程度

試験の種類	申込受付期間	第一次試験日
海上保安学校学生(特別)	4/1(火)～4/8(火)	5/18(日)
国家公務員Ⅲ種	6/24(火)～7/1(火)	9/7(日)
刑務官	7/22(火)～8/5(火)	9/21(日)
入国警備官 皇宮護衛官		9/28(日)
航空保安大学校学生 海上保安大学校学生		
海上保安大学校学生 気象大学校学生	8/28(木)～9/9(火)	11/1(土) 11/2(日)

詳しい内容については、人事院四国事務局第二課試験係
 電話(087)831-4765

身近な民事トラブル 解決は簡易裁判所で

日常生活を送っている中で、様々な民事トラブルに出会うこともあり、当事者間では解決できない場合などは、簡易裁判所の民事手続を利用してみませんか。簡易裁判所は全国438か所に設置されている身近な裁判所です。簡易裁判所の民事手続の中でも一般市民の方々に特に利用されているのが訴訟手続と調停手続です。

最寄りの簡易裁判所では、手続きの概要や申立の方法についての説明を受けることができます。また、自分で簡単に完成させることができる訴状や調停申立書の定型用紙が備えつけられています。

■**訴訟手続とは**…(判決によって解決を図る手続です。)民事トラブルの対象となっている金額が140万円以下の場合に利用できます。裁判官が、法廷で当事者の言い分を聞いた証拠を調べたりして最終的には判決が言い渡されます。ただし、当事者双方が合意する場合には話し合いで解決することもできます。また、60万円以下の金銭の支払を求める場合には、原則一回の

審理で判決が言い渡される少額訴訟という手続も利用できます。

■**調停手続とは**…(話し合いによって円満な解決を図る手続です。)裁判官と民間から選ばれた2名以上の調停委員からなる調停委員会のあっせんにより、民事トラブルを話し合いで適切に解決しようという手続です。調停でまとまった内容には、判決と同様の効力があります。

■**お問い合わせ先**
八幡浜簡易裁判所
電話0894-22-0176

平成20年度 電気通信サービス モニターの募集

総務省では、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせ頂き、今後の電気通信行政に反映させるため、モニターを下記のとおり募集します。

■応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方(ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方並びにそのご家族を除く。)

■活動内容

●アンケート調査(年2回実施予定)への回答

●モニター会議(年1回開催予定)への出席

■**委嘱期間** 平成20年6月1日～平成21年3月31日

■**募集人員** 四国四県で80名(各県20名程度)

■応募方法

ハガキ、FAX、メールで以下の事項を記入の上、電気通信事業課までご応募ください。

- 住所(郵便番号) ●氏名 ●電話番号 ●年齢 ●性別 ●職業 ●応募の動機 ●メールアドレス(任意)

■募集期間

3月3日(月)～4月4日(金)

■選考結果

採用された方のみ平成20年5月末までに通知

■応募先・問い合わせ先

F790-8795
愛媛県松山市宮田町8-5
四国総合通信局 電気通信事業課
電話089-936-5042
FAX089-936-5014

交通災害共済加入の 受付開始

最高100万円の見舞金が受け取れる愛媛県市町村総合事務組合の交通災害共済は、皆さんのための身近で手軽な公的共済制度です。

申告会場及び各総務課窓口で加入受付をしています。掛金を持参の上(来庁)ください。

■掛金(年間1人あたり)

一 般 700円
中学生以下 300円

■共済期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

※途中からも加入できますが、掛金を納めた翌日からとなります。

■加入資格

・町内に住んでいて、住民基本台帳に記録または外国人登録されている方

・共済加入者の被扶養者で町外に住んでいる方

■問い合わせ先

総務課 電話38-2655
瀬戸地域総務課

三崎地域総務課 52-0111

54-1111

※掛金及び災害見舞金の受取額が変わりますのでご確認ください。

掛金(一般) 600円→700円
(中学生以下) 250円→300円

「イースターフェスタ」参加者募集!

アメリカでは春の一大行事、「イースター」がやってきました! イースターエッグ(たまご)を鮮やかに飾ったり、隠されたエッグを探したりするという伝統的なイースター遊びと、海外のおいしいお菓子作りをアーロン先生(伊方町国際交流員)とALT(外国語指導助手)が教えます。いっしょに楽しく異文化交流にチャレンジしましょう! 参加される方は3月19日までにご連絡ください。

- 日付 第1回 3月27日(木)・第2回 29日(土)・第3回 30日(日)
お申し込みの際に希望の参加日をご連絡ください
13~17時
- 場所 瀬戸アグリピア(交通は各自でお願いします)
- 参加費 一人300円
- 対象者 小学生以上(親子での参加を歓迎します)
- 定員 各回先着20名
- 内容 たまご飾り、たまご探しゲーム、お菓子作り
- 問い合わせ 伊方町国際交流協会
電話 38-2659
- 締切 3月19日(水)



伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成20年1月31日現在)

- 伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第20回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定で運転中

② 2号機 低圧給水加熱器ドレンタンクA水位制御不調について

1月16日11時10分、定期検査に向けて準備中である伊方発電所2号機において低圧給水加熱器ドレンタンクAの水位制御機能が不調であることを保修員が確認しました。

調査の結果、水位制御系で水位変動が確認されたため、調整を行い、当初の予定通り1月17日0時20分に送電を停止して第20回定期検査を開始しました。

なお、プラント停止操作中に当該タンクの水位変動が大きくなったため、タンク出口のドレンタンクポンプが自動停止し、水位制御が常用からバックアップ用に切り替わりましたが停止操作に影響はありませんでした。

その後の調査により、当該タンクの水位検出配管の水を抜くための弁から空気を吸い込み、水位制御に影響を与えていた可能性があることが判明しました。

引き続き、現在実施中の定期検査において詳細調査を実施する予定です。

以上の事象について町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査、対策、復旧の状況等を確認しました。



青年国際交流事業に参加してみませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

青年の皆さんが、この事業に積極的に参加し、その経験をいかして地域、職域、学校又は青少年団体等において国際交流活動、青少年活動などを活発に行い社会に貢献されることを期待しています。

現在、平成20年度に実施する「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「世界青年の船」(平成21年1~3月)、「東南アジア青年の船」(10~12月)の参加青年(18~30歳を対象)を募集しています。

詳細については、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際第1担当(TEL03-3581-1181、<http://www.cao.go.jp/koryu/>)または愛媛県県民環境部管理局県民活動推進課(TEL089-912-2415)までお問い合わせください。

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 松田 稔 様(湊浦).....金一封
- 南部ヤクルト販売(株) 様(西予市).....金一封

お礼

愛媛県鬼北町にお住まいの小田強さん、大阪府羽曳野市にお住まいの象川スミ子さん、大阪府堺市にお住まいの阿部行男さん、兵庫県神戸市にお住まいの武内鶴夫さん、愛媛県八幡浜市にお住まいの菊池栄子さん、愛媛県砥部町にお住まいの井上萬喜男さん、兵庫県尼崎市にお住まいの田中正夫さん、大阪府泉南市にお住まいの中岡里江さん、大阪府藤井寺市にお住まいの阿部福光さん、愛媛県八幡浜市にお住まいの友岡松枝さん、愛媛県砥部町にお住まいの清水キク子さんから広報誌編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故(1月)

物損事故	14件	累計 266件
人身事故	1件	累計 60件
	傷者 1人	累計 68人
	死亡 0人	累計 5人



お詫び

広報2月号の最終ページ「くらしのカレンダー」で伊方地域の不燃物収集日が漏れご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

伊方町の人の動き (平成20年1月末現在) 増減事由は1月中



人口 12,239人 (-10人)

男 5,767人 (-1人)

女 6,472人 (-9人)



世帯 5,188世帯 (+1世帯)



出生 6人



転入 22人



死亡 19人



転出 19人

2008

3

March

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
						<p>1 春の全国火災予防運動 ☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)</p>
2	3 ひな祭り ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	4 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	5 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士事務所(三崎公民館3F 13:30~16:00) ○行政相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	6 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	7 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	8 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
9	10 人権の日 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	11 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	12 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	13 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	14 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	15 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
16	17 彼岸入り 所得税確定申告期限 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	18 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ○消費生活相談(役場1F 9:00~16:30)	19 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士事務所(三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)	20 春分の日 ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	21 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(町見地区) ○心配ごと法律相談(伊方町民会館14:00~17:00) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00)	22 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
23	24 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	25 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	26 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	28 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	29
30	31 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)					

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたは暮らし等でご確認ください。